

会 議 録

会議の名称	平成29年度第2回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成29年5月11日（木） 午後1時30分開会 午後2時00分閉会
開催場所	川越市役所7階 第5委員会室
議長（委員長・会長）氏名	議長（会長）：新井正司（1名）
出席者（委員）氏名（人数）	副会長：大塚淳 委員：神田賢志、最首洲子、坂口孝、谷口義治、塚越恵美子 海沼秀幸、樋口直喜、小高浩行、池浜あけみ、伊藤正子 近藤芳宏、片野広隆、上領園子、齊藤正浩、坂根裕子、福島満 松波淳也、村野昭人（19名）
欠席者（委員）氏名（人数）	委員：なし（0名）
事務局職員職・氏名	環境部長：大野隆 環境部副部長：箕輪信一郎（環境政策課長） 環境部参事：福田忠博（環境施設課長） 課長：山崎茂（環境対策課長）、高橋宗人（産業廃棄物指導課）、 飯野英一（資源循環推進課）、矢島英也（収集管理課） 副課長：山本勇志（環境施設課）、波立浩一（資源循環推進課） 主幹：阿部秀樹（資源循環推進課） 主査：加藤英也（資源循環推進課）
傍聴者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 議 題 (1) 一般廃棄物処理手数料の改定に係る諮問について（事業系一般廃棄物） 3 その他 4 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 前回の一般廃棄物処理手数料の改定について（答申）の写し ・ 川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 ・ 川越市廃棄物減量等推進審議会条例 ・ 川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編（貸出用）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 (資源循環推進課副課長)	<p>定刻となりました。只今より平成29年度第2回川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は20名の委員のうち、19名の委員にご出席いただいております。川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づきます過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。(1名遅参。最終的には、20名出席。)</p> <p>次に資料を確認させていただきます。(資料確認)</p> <p>それでは本審議会会長より開会のごあいさつをいただきます。</p>
会 長	<p>【会長挨拶】</p>
司 会	<p>議事に入る前に、委員の皆様にご報告があります。平成29年4月28日付けで、委員の変更依頼があり、新委員に委嘱をしております。つきましては、ここで、新委員をご紹介します。</p>
新 委 員	<p>【新委員挨拶】</p>
司 会	<p>本日は、傍聴希望者はありません。</p> <p>それでは、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づき、会長に議長になっていただき、議事を進めていただきたいと思います。会長、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、只今から、議長を務めさせていただきます。まず、審議会の会議録について、事務局の方で確認をお願いします。</p>
司 会	<p>前々回3月29日の平成28年度第2回審議会の会議録についてでございます。前回、会議録の体裁を整えるようご指摘をいただき、今までの会議録とのバランスをみながら修正させていただきました。</p> <p>また、前回4月27日の平成29年度第1回審議会の会議録についても併せて送付させていただいております。</p> <p>まず、1点訂正とお詫びですが、4月27日の審議会の会議録の6ページになります。2つ目の委員の発言の2段目になります。「逆ふじみ野市」となっているところですが、「に」が抜けてしまいまして、ここに追加していただければと思います。事務局の修正としては、以上です。こちらについて確認していただき、他に指摘等なければ、ここで</p>

	<p>確定していただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>会議録の修正の必要はありませんが、委員の発言について平易な表現で差し支えないと思います。次回以降、よろしくお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>従前の会議録もこのような表現だったのことで、従前とのバランスも考えこのような会議録となっていますが、今の意見も組み入れていただき、次回よろしくお願いします。他になければ、議題に入っていきます。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議題（１）「一般廃棄物処理手数料の改定に係る諮問について（事業系一般廃棄物）」ですが、前回の審議において、値上げの方向で進めていくことを確認しておりますので、参考資料として、事務局に、前回の答申を用意していただきました。</p> <p>まずは、前回審議の資料で熊谷市の料金の相違について、回答いただくことになっていましたので、事務局お願いします。</p>
<p>司会</p>	<p>委員から熊谷市の料金が、「ごみ処理手数料改定に係る基本的な考え方」と追加の資料とで金額が違うとご指摘がありました。</p> <p>これにつきまして、熊谷市の料金体系が、事業系の燃えるごみと燃えないごみの料金が２つあるとのことでした。事務局の確認がもれて大変申し訳ございません。</p> <p>今回、「ごみ処理手数料改定に係る基本的な考え方」にある燃えるごみの１８０円で統一させていただきます。追加の資料の２枚目「ごみ処理手数料改定の経過（県内人口２０万人以上の自治体）」表中、熊谷市の平成２８年４月が平成１３年４月、２００円が１８０円に訂正となり、次のページの表の熊谷市の平成１３年に１８０円を追加、平成２８年の２００円を削除の訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。</p>
<p>議長</p>	<p>前回の一般廃棄物処理手数料の改定について（答申）について説明はよろしいでしょうか。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>前回、平成１３年に出されました一般廃棄物処理手数料の改定について（答申）について、内容は裏面となり、３行目に、１７０円の金額の明記をいただいております。記以降は、付帯事項としていくつか</p>

	<p>ご指摘をいただいている答申となっております。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、本日は、答申に向けての検討をしていきたいと思いますが、何か確認しておきたいことはございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>今回の手数料の改定の審議のなかで、事業系一般廃棄物の総量の排出抑制、分別資源化については、議論されていないが、前回の答申の記1には「各事業者に対する排出抑制等の啓発を実施し、」とあり、前回の答申では課題としてあるようです。今回、排出量の抑制という点ではどのように考えているか伺います。</p>
<p>資源循環推進課主幹</p>	<p>今回の処分手数料の改定につきまして、主たる目的といたしましては、近隣市町村との均衡を保たせていただきたいということでございます。事業系の廃棄物排出抑制につきましては、毎年1回ではありますが、事業者向けに説明会を開催させていただいております。平成28年度においては、24事業者30名、毎年同規模で実施しております。当初は、月5トン以上ごみを排出する多量排出事業者を対象としていますが、それに続く排出量が多い事業者に排出抑制、分別指導、川越市のごみ処理の状況も含めて説明をしております。この説明会を、引き続き実施するとともに、より啓発を充実させていくため新しいガイドブックの作製を予定しております。説明会は、秋頃開催を予定していますが、それに併せてガイドブックの配布、ホームページ等へ掲載し、事業者へ周知しながら進めていきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>「ごみ処理手数料改定に係る基本的な考え方」の4ページ(2)でごみ処理手数料を適正化することでごみの減量化やリサイクルの意欲が向上する説明があったと思います。今回の値上げとそのことがリンクしていると解釈しています。前回の答申の中では、適正な経費負担と近隣自治体との均衡と書いてあるが、それともう一つ、今言った適正手数料による減量・リサイクルもあるかと思いますが、その点について伺います。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>今回の答申書でも会長、副会長はじめとして事務局もお手伝いしながら作らせていただくこととなりますが、そのような文言を入れていく形で検討していきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>一般的に市町村等で、事業系一般廃棄物の料金を設定する時に、減量・資源化を主たる目的にする場合、高めに設定することが多々行わ</p>

	<p>れています。今回改定するにあたり、川越市においてもその観点を入れるのであれば、今までよりも高めに設定していくことがあるのかと 思っていたので確認をしたところです。</p>
<p>環境部長</p>	<p>手数料とごみの排出量の関係で、手数料を高めに設定すれば、当然ごみも減ってくるだろう、ごみの量を減らすための料金の設定の方法の考え方だろうというご指摘かと思いますが、基本的にはその目的での料金の設定の考え方ではなく、あくまでもごみ処理の適正な処理料を事業者にご負担いただくというのが今回の考え方です。</p> <p>料金が変わってくれば、事業者も当然、処理に対する感覚というのも意識として高まり、結果的にごみの総量も減っていくものとして設定しております。料金を高くすることで、ごみの総量を減らしていこうという考え方は含んでいません。今のところは適正な料金の負担をいただくことで、結果として事業者が、適正な処理にはこれだけ費用がかかるというコスト意識をもう一度もっていただくことによってごみの総量は減ってくるのではないかという形で考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>今日いただいた資料は、これを参考に今から決めるということでのいいのか伺います。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>今回お出ししました資料はあくまでの参考ということで、お渡ししております。まったく構成がつかめないと良くないと思いましたが、用意いたしました。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。その資料の3(1)に、「家庭系ごみと事業系ごみの排出基準をより明確にし、」とあるが、これは家庭ごみとして出すのを防ぐということでいいのか確認させてください。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>おっしゃるとおりで、現在、資源循環推進課で家庭ごみの分け方出し方でも事業系ごみは家庭系ごみと一緒に出さないように啓発を行っております。</p>
<p>委員</p>	<p>利用させていただく事業所さんで住宅兼店舗というお店が結構あります。そういった場合はどうやって分けているのだろうかと思っております。登録事業者数は少ないようにお聞きしておりますが、料金を上げることで、負担だから家庭系のほうに混入してしまっは意味がないと思っております。上手く表現し、喚起していくことについての意見を伺います。</p>

資源循環推進課長	<p>おっしゃるとおりで、家庭系ごみに事業系ごみを混ぜるというのは良くないことですので、事務局としては先ほど申し上げましたガイドブック等作りまして、事業者に充分周知をしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>平成13年に出された答申で3の今後の課題として配慮することで(1)、(2)が位置づけられているが、現在(1)、(2)はどのように進展しているのか参考までにお聞かせください。</p>
資源循環推進課長	<p>3(1)についてですが、平成23年になりますが、本庁管内にある4,962事業所を直接訪問いたしまして事業者向けパンフレット配布、また平成24年には出張所管内の4,311事業所に配布しまして周知を図りました。それ以降は内容の更正、見やすいように工夫を凝らしながら、今まで継続しております。</p>
環境施設課長	<p>3(2)についてですが、他の事業者のモデルとなる先進性を有する事業者自らの減量・資源化の取り組みに対する支援策ですが、環境施設課で減免基準をつくっており、減免基準に合わせて50%減免を実施させていただいております。内容は、大きなところは別ですが、小さいところが集合体になっている市内商店会が分別など資源化を行った場合に50%減免しております。収集業者による収集となっておりますので、収集業者経由で本支援策を実施しているところです。</p>
議長	<p>その他ございますか。</p> <p>だいぶ意見も煮詰まってきましたが、諮問をうけてから3回目の審議となりますので、答申としてまとめる方向で進めていきたいと思えます。今日の審議内容を踏まえ、次回会議までには、副会長、事務局と相談しながら、答申の案を用意したいと思えますが、そのように進めてよろしいでしょうか。挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>全員挙手【異議なし】</p>
副会長	<p>3回審議をし、値上げをしていく方向で皆さん確認とれていることと思えます。審議会としては、そろそろ答申に向けてまとめることでよいかと思えます。処分手数料について170円から220円でよいかと決定するのがよいと思えます。その上で、留意事項あれば、確認すればよいと思えます。</p>

議 長	<p>それでは、まず220円についてですが、この金額に対する反対意見は特になかったようですが、この金額でいかがでしょうか。ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>特に意見もないようですので全会一致ということでよろしければ挙手をお願いします。</p>
各 委 員	<p>全員挙手【異議なし】</p>
議 長	<p>金額について審議会の結論ができました。220円ということで決定します。よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>その他についていかがでしょうか。質問等、全般的にあればお受けしておきたいと思います。</p> <p>特にないようですので、次回の審議会までに、今日の内容を踏まえ、答申（案）を用意していきます。よろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>【異議なし】</p>
議 長	<p>特になければ、本日は以上とします。ありがとうございました。これをもちまして議長職を解かせていただきます。大変ご協力ありがとうございました。</p>
司 会	<p>次回は6月下旬又は7月上旬を予定しておりますが、ご通知とともに、本日まとめた会議録（案）を送付しますので、よろしくお願いいたします。それでは、閉会のあいさつを副会長よりお願いいたします。</p>
副 会 長	<p>本日は、慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>